

都道府県連盟の代表者各位
認定サークル会員の皆様
公認指導員各位

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟
普及本部長 中道俊之

With コロナ時代に向けた ダンスサークル活動ガイドライン(Ver.7)について

政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、令和5年3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定しました。

このことを受け、ダンスサークル活動ガイドラインを見直しましたので、ダンスサークルの活動に際しましては以下のガイドラインに従っていただきますよう通知します。

① ダンスサークル活動で最優先に遵守すべきこと

- ・ダンスサークル活動に際しては、施設管理者が示す利用条件を最優先とすること。

② 公民館等施設利用の留意事項について

- ・入室時と退出時にアルコール手指消毒を徹底すること。
- ・ダンスサークル活動を実施する会場においては、換気に努めること。
- ・マスクの着用判断は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとするが、体調の悪い者は参加を自粛すること。

③ 都道府県連盟の対応について

- ・都道府県連盟は、上記のことを踏まえ、普及活動を展開すること。

※ これまでのガイドラインからの主な変更点

- ・マスクの着用判断について、別表を参考にして自己責任で判断することとしていたが、個人の主体的な選択を尊重する観点から別表を削除した。
- ・ホテル等における飲食を伴うダンス関係イベントに関する規定を削除した。
- ・都道府県連盟がガイドラインを定めた場合の対応に関する規定を削除した。